

様式第 3 号（第 7 条関係）

平成 30 年 9 月 21 日

糸満市議会議長 大田 守 殿

総務委員長 菊地君子

委員派遣結果報告書

糸満市議会の議員及び委員の派遣に関する要綱第 7 条の規定に基づき、その結果を下記のとおり報告します。

記

- |   |        |   |                           |                                     |
|---|--------|---|---------------------------|-------------------------------------|
| 1 | 日      | 時 | 平成 30 年 7 月 23 日～7 月 26 日 |                                     |
| 2 | 場      | 所 | 宮城県名取市、埼玉県八潮市、埼玉県戸田市      |                                     |
| 3 | 調査等の概要 |   | （別紙 1 のとおり）               |                                     |
| 4 | 意      | 見 | （別紙 1 のとおり）               |                                     |
| 5 | 参      | 加 | 者                         | 菊地君子、伊敷郁子、上原勝、金城一文、金城寛、<br>金城幸盛、大田守 |

**宮城県名取市 視察**

視察日時：平成 30 年 7 月 24 日（水）9 時 30 分～11 時 00 分

調査事項：防災減災に向けた取り組みについて、名取市地区マニュアルについて

説明者：防災安全課長 五十嵐竹美

防災安全課係長 小笠原博志

名取市では、東日本大震災の教訓を踏まえ、地域防災計画の見直し、職員行動マニュアルの作成をしたとのことである。そこで本市の防災減災に向けた取り組みにつながるよう調査を行った。

## 1. 防災減災に向けた取り組みについて

### (1) 避難誘導サインの整備

NEXCO 東日本が整備した「仙台東部道路避難階段」に夜間の津波を想定し、太陽光・商用電源併用の照明灯を設置。

### (2) 自助・共助の取り組みの強化

東日本大震災の教訓を市の防災対策と防災教育、住民の避難行動に反映させるため、津波等ソフト対策協議会を設立し、東日本大震災の教訓の整理分析や防災教育プログラムの作成、名取市民防災マニュアル及び各地区ごとの防災マニュアルを市内全世帯に配布等の取り組みを行った。

### (3) 情報収集・伝達手段の整備

災害時においても確実な情報伝達を行うため、防災行政無線、緊急速報メール、FM 放送、ツイッター等による情報発信の多様化を図った。

### (4) 災害時応援協定の締結

物資輸送、物資供給、燃料供給など災害時応急対策等を迅速に行うため、建設業者等の関係事業者と協定を結んだ。

### (5) 学校への取り組み

宮城県で作成した「みやぎ学校安全基本方針」、「みやぎ学校安全推進計画」等に基づき、

①毎月 11 日前後を防災学習日に指定しての防災教育

②各学校の安全担当主幹教諭で構成する名取市防災担当者会を設置し、情報交換を実施

③各学校で年次の指導計画を作成し、計画的に防災対策を実施  
など、様々な取り組みを実施している。

### (6) 地域への取り組み

出前講座により防災講話を行ったり、防災訓練に参加し災害備蓄品である資器材の使用方法の指導・訓練内容の講話を行い、防災の重要性について説明している。

## 2. 名取市地区防災マニュアルについて

### (1) 作成の経緯

東日本大震災以前には、市自主防災組織支援事業補助金を活用した町内会単位の防災マップが存在する地区はあったが、地区防災マニュアルはなかった。東日本大震災の教訓を防災対策と防災教育、住民の避難行動に反映させるための名取市等ソフト対策業務の一環として地区防災マニュアルを作成した。

### (2) マニュアルの基本コンセプトと概要

市内には、沿岸部、都市部、農村部、山間部など様々な特性をもった地域があり、発生する災害も異なるため、地区ごとの災害特性を反映させた地区防災マニュアルを地域住民が主体となって作成した。

### (3) 難しかった点や注意点など

- ・過去の災害における被害など、地区の詳細については、地区内の住民が1番詳しいので、なるべく取り入れていくよう住民からの意見聴取に努める必要があった。
- ・防災のハード整備の要望・陳情の場とならないよう住民の自助・共助にかかるマニュアル作成であることを住民にきちんと説明する必要があった。

### (4) マニュアル作成後の地域住民意識の変化等

- ①自主防災組織単位の防災訓練に活用するなど、地域住民に活用されており、防災意識の向上に役立っている。
- ②各世帯で自らマニュアルに書き入れる際の一助になるマニュアルであり、家族で防災を考え、行動する際の一助になるマニュアルだと捉えている。
- ③住民からの問い合わせへの回答の際に活用したり、地区の災害特性を確認する際などに役立っている。



## 草加八潮消防組合 視察

視察日時：平成 30 年 7 月 25 日（水）9 時 30 分～11 時 00 分

調査事項：消防広域化の取り組みについて

説明者：草加八潮消防局 統括担当副参事（消防司令長） 浅古勝一

草加八潮消防局 統括担当主幹（消防司令） 橋口良史

今後の長期展望では、日本の将来人口は減少することが予測されている。先ごろ総務省が公表した研究報告書では、2040 年頃には地方の 9 割の市町村で人口減少が進み、その為に個々の自治体が全ての行政サービス等を担うのは困難と指摘されている。行政サービス維持の方策として、複数の自治体との広域化が求められている。消防行政においても、消防力の低下や担い手不足に陥ることが懸念される等、広域化の本格的な検討が迫られている。

災害への初動対応や管轄区域拡大による消防署所の適正配置による現場到着時間の短縮、整備が困難な高度な車両等の計画的な整備等、広域化のメリット、デメリット等を含め、消防力の向上と将来の人口減少を見据えた本市での広域化検討の一助となるよう調査を行った。

### 1. 草加八潮消防組合設立までの取り組み

埼玉県が策定した広域消防運営計画を基に広域化協議会を設立した。消防広域化重点地域の指定を受け、協議・会議等を 2 年間で 100 回以上開催し、2 市の消防が広域化した場合どのような組織体制とすることができるか、明確な将来ビジョンを作成し、項目を定めて協議を進めて行った。

### 2. 広域化による効果

- (1)市境を解消することによって、現場到着時間の短縮・待機部隊の確保、応援要請によらず初動時から災害規模に応じて部隊投入が可能となった。
- (2)管理部門統合による現場活動人員の増強、保有緊急自動車の効率的活用、専門性の向上、高度救助隊の設置、重複消防車両の解消・機能向上など、消防力の向上が図られた。

### 3. 質疑応答

Q. 議会や市民を説得する為に取った対策は？

A. 議会へは、各会派へ赴き何度も丁寧に説明した。市民に対しては、市民の代表（自治会長）を協議会の一員として参加してもらった。

Q. 新規で消防署を設置する場合の負担割合はどうなっているか？

A. 庁舎の維持管理については個別の負担となる。市境に建設する場合は別途協議するとした。



Q. 署員がふえることにより、変わった部分は？

A. 単独の所から複数の署・人員と一緒に仕事をすることで仕事の幅が広がった。また、広域化したことで、高度救助隊の設置等、専門性の向上により、若い職員のモチベーションが上がった。

#### 4. 最後に

総務省消防庁が派遣する「消防広域化推進アドバイザー制度」の活用や研究機関を活用した「消防力の適正配置調査」の実施等、本市で広域化を調査研究・議論していく上で重要な取り組みだと考える。



## 埼玉県戸田市教育委員会 視察

視察日時：平成 30 年 7 月 25 日（水）14 時～16 時

調査事項：I C T教育の取り組みについて

説明者：戸田市教育委員会教育長 戸ヶ崎 勤  
課長 栗津 典浩

戸田市は、I C T教育において最先端の取り組みをしているということで、どのような取り組みをしているか、経緯や人材の確保、今後の教育のあり方を考える上で何が必要か、本市でどのような取り組みをしていかなければならないのか等を踏まえながら調査を行った。戸ヶ崎教育長みずから戸田市の教育改革についてパワーポイントを活用した説明があった。

主な内容は、文部科学省全国的学力調査に関する専門者会議委員、経済産業省「未来の教室」とE d T e c h研究会委員を務めている関係で、日本の教育の未来像、社会の変革にあわせて変わろうとしている国の方向性等もまじえながら、学校現場で教育の変革が求められているということであった。委員からは予算のことや本市のような地方の小市で人材の確保ができるのか等、活発な質問があった。説明を受けながら本市の教育委員会も同行して研鑽を積みればよかったと痛感した。

### 1. 教育改革の視点

未来社会は予測不可能性が加速的に高まり、少なくとも現在の延長線上にはないということを知り、先を読んだ教育をやっているかどうか、自治体の未来を決める。自治体の人づくりは、教育がきめる。だからこそ今、将来を見据えた教育が必要である。これが、戸田市の教育改革の視点である。そのために産官学と連携した知の資源の活用やシェアリングエコノミーの活用、A Iでは代替できない力の育成（人間ならではの感性や創造性）や、I C Tを教具としてではなく、文具のひとつとして子どもたちが日常的に使いこなしていけるようにしていく必要がある。これからの教育は、教師指導型ではなく、こども主導型へ転換していくべきであるということが強調された。

### 2. 教育改革を行うきっかけ

戸ヶ崎教育長は、教師時代生徒指導困難校に長年勤務した。問題児と呼ばれるこども達とのかかわりの中で、彼らの「いま」をなんとかできないか。社会に出た時に困らないようにしたい。将来を見据えた「教育改革」が必要である。

### 3. 本市のこれからの教育に必要なものとは

戸田市は、学習指導要領の中で、学校・地域社会・産業界とのつながりをもった教育課程をうたっている。外部の人材の活用による授業やキャリア教育など、変化する社会の動きを学校現場に取り込み、社会と結びついた授業等を展開している。そのことで、子ども達が主体的に学ぶ鍵になり教育現場も変化することで、生きた教育となり、社会に適応した人材を生み出すことができる。本市は、西崎に多くの企業を誘致し、中には世界的に有名な会社等



もあり、A I 技術を行使した工場や会社も多く存在する。これまで、教育現場との連携等は、あまりなされていないが、今後検討して、連携できるようになれば、子どもたちの将来にとっても、本市の将来にとっても大きく貢献できる。2時間の調査で短いと感じたがいろいろな意味で、気づきをいただいた視察内容だった。

